

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

福岡市中央区天神二丁目一四番三八号安藤ビル二階

株式会社竜二

代表清算人 宮本 竜二

解散公告

当社は、令和七年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

福岡県久留米市日吉町九番地四三ザ・ソフ トビル一階A号室

CYCA株式会社

代表清算人 有馬 クリステイナ カバン

解散公告

当社は、令和七年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

長崎県諫早市天満町五八番一〇号

有限会社筑前工業

清算人 末次 多鶴

解散公告

当社は、令和七年六月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

沖縄県浦添市伊祖二丁目二四番五号四階

株式会社琉球Kafuu

代表清算人 島津 佳那

解散公告

当社は、令和七年六月二十七日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

沖縄県中頭郡西原町字呉屋四八番地二F

有限会社西日本総合商事

清算人 呉屋 正

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

栃木県宇都宮市一番町二番一〇号

医療法人社団大衛会

清算人 相田 朝美

解散公告(第一回)

当法人は、社員総会の決議並びに大阪市保健所長の認可により、令和七年六月二十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

大阪府住吉区墨江三丁目一七番三四号

医療法人高田歯科医院

清算人 高田 和茂

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年四月三十日、社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

沖縄県沖縄市美里五丁目二四番一五号

医療法人トキ才会

代表清算人 吉里 時雄

解散公告(第二回)

当企業年金基金は、令和七年六月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

大阪府大阪市中央区平野町二丁目五番四号

船井電機企業年金基金

清算人 小田原慎二

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

鹿児島県霧島市牧園町窪田九四一番地一

医療法人大成会

清算人 寺脇 康文

解散公告(第三回)

当土地改良区は、令和七年七月四日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

兵庫県姫路市林田町山田五六五番地

山下土地改良区

代表清算人 永谷 和弘

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年三月三十一日広島県知事の認可を受けて令和七年五月二十六日開催の理事会及び評議員会の議決により令和七年五月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

広島県東広島市入野中山台三丁目九番七号

学校法人以德学園

清算人 武野 公昭

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年六月三十日をもって解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

広島県庄原市比和町三河内二七七〇番地の二

福田生産森林組合

清算人 岡田 安則

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年六月十九日、高松地方裁判所観音寺支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

香川県観音寺市坂本町一丁目三番一七号

宗教法入石榎教香川教会

清算人 弁護士 安藤 修二

解散公告(第三回)

当法人は、福岡県知事認可により令和七年三月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載(令和七年七月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお右期間内にお申し出無きときは清算から除斥します。

令和七年七月三十日

福岡市西区今宿二丁目一二番一〇号

医療法人由布整形外科医院

清算人 由布 潤一

第1期決算公告

令和7年6月13日

札幌市中央区北4条西1丁目1番地

ホクレンくみあいファーム株式会社

代表取締役社長 大野 剛

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	55,639
	固定資産	10
資産合計		55,649
負債及び純資産部	流動負債	516
	固定負債	55,133
	資本	70,000
	剰余金	△14,867
	その他利益剰余金	△14,867
負債・純資産合計		55,649

(注) 当期純損失 14,867千円